

- ・宅地建物取引業法第8条第2項第2号から第6号までに掲げる事項（以下の(1)から(6)）について変更があった場合においては、**30日以内**にその旨を届け出なければなりません。
- ・法人で、履歴事項全部証明書で変更事項の新旧年月日（就任日、退任日、移転日等）を確認できない場合は、閉鎖事項全部証明書が必要です。

法人業者対象(以下「法人」)
個人業者対象(以下「個人」)

様式第三号の四（第五条の二関係）

(第一面)～(第四面)の各コード及びその他記載方法等は、備考頁(P7-9)で確認。

(A4)

2 3 0

変更届出書

記入例

(1)から(6)のうち、該当する事項に○をつける。(第一面)

下記のとおり、宅地建物取引業者名簿の登載事項のうち、

- (1)商号又は名称 (2)代表者又は個人 (3)役員 (4)事務所 (5)政令第2条の2で定める使用人
- (6)専任の宅地建物取引士について変更がありましたので、宅地建物取引業法第9条の規定により届け出ます。

この記入例は、他書類記入例と連動しています。

履歴事項全部証明書に記載がなくても、ビル名・階層・棟番号・室番号まで記入。

日付は受付日。
他の書類もこの日付に合わせる
(略歴書、事務所写真除く)。令和元年11月5日

宮崎県知事 殿

届出者

この記入例での
変更内容の説明

別途提出が必要な書類
(届出内容による)

変更後の内容
で記入。

法人の場合、代表者の
役職名から記入。

商号又は名称 **株式会社都城北原町不動産**
郵便番号 **(885-0024)**
主たる事務所の所在地 **宮崎県都城市北原町24-21
北原ビル101号**
氏名 **代表取締役 宮崎 花子**
(法人にあつては、代表者の氏名)
電話番号 **(0986) 23-xxxx**
ファクシミリ番号 **(0986) 23-xxxx**

「法律によって使用を禁止されている場合」等、その商号等を用いて届出すると変更をお願いする場合があるため留意(免許申請記入例P2参照)。

受付番号

受付年月日

届出時の免許証番号

* [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

* [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

4 5 (4) [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

右詰め。
以下同じ。

濁音及び半濁音も1文字として扱う。

商号又は名称が「株式会社橋通東楠並木不動産」から「株式会社都城北原町不動産」に変更。

項番

◎商号又は名称

11	変更年月日	R	01	年	10	月	15	日
変更後	フリガナ		カ	フ	シ	キ	カ	イ
			ハ	ラ	チ	ョウ	フ	ト
			ウ	サ	ン			
	商号又は名称		株式会社都城北原町不動産					
			(株)、(有)などと略さない。					

変更前	フリガナ	カブシキガイシャタチバナドオリヒガシクスナミキフドウサン	確認欄
	商号又は名称	株式会社橋通東楠並木不動産	*

【様式第三号の二】
免許証書換え交付申請書

◎代表者又は個人に関する事項

取締役として届出をしていた宮崎花子が代表取締役に就任し、宅建部門の代表者に就任。宮崎太郎は代表取締役は退任したものの、取締役としては留任(第二面)

12	変更年月日	R	01	年	10	月	15	日
変更後	役名コード	01	備考1④(P7)参照。個人業者は代表者変更不可					
	登録番号							1. 就退任 2. 氏名
	フリガナ		ミ	ヤ	サ	キ	ハ	ナ
	氏名		宮	崎	花	子	姓と名の間に1文字分空けて記入。	
	生年月日	S	31	年	06	月	09	日

【様式第三号の二】
免許証書換え交付申請書

戸籍どおりの
字体で記入。
以下同じ。

このような変更の場合、
(第一面)(第二面)両方に記入。

変更前	変更年月日	R	01	年	10	月	15	日
	役名コード	01						
	登録番号	45			8	2	0	1
	フリガナ	ミヤザキ タロウ						
	氏名	宮崎 太郎						
	生年月日	S	32	年	03	月	15	日

確認欄
*

事務所ごとに作成。

法人
個人

(第四面)

2 6 0

受付番号 届出時の免許証番号 4 5 (4) 5 9 2 5

項番 30

事務所の別	2	1. 主たる事務所	2. 従たる事務所	事務所コード	<input type="text"/>
事務所の名称	宮崎大淀店				

宮崎大淀店の専任の宅地建物取引士に「門川 庵」が就任。

◎専任の宅地建物取引士に関する事項

変更区分

41

変更後	変更年月日	R	0 1	年	1 0	月	1 5	日	1	1. 就退任
	登録番号	4 5			9 4 2 5					2. 氏名
	フリガナ	カト、カ、ワ、イオリ								
	氏名	門川 庵								
	生年月日	H	0 3	年	1 2	月	1 2	日		

変更前	変更年月日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>								
	氏名	<input type="text"/>								

確認欄 *

【様式第七号】
宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書

41

変更後	変更年月日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日	<input type="text"/>	1. 就退任
	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	2. 氏名
	フリガナ	<input type="text"/>										
	氏名	<input type="text"/>										
	生年月日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日		

変更前	変更年月日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>								
	氏名	<input type="text"/>								

確認欄 *

備考

1 各面共通事項

- ① 届出者は、*印の欄には記入しないこと。
- ② 「届出時の免許証番号」の欄は、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼営する銀行については、(記入例)①に従うこと。

(記入例) ㊦

4	5
---	---

 (5)

		1	0	0
--	--	---	---	---

 [宮崎県知事(5)第100号の場合]

①

4	5
---	---

 ()

		5	0
--	--	---	---

 [宮崎県知事届出第50号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ③ 「変更年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

R

 -

0	2
---	---

 年

1	2
---	---

 月

0	1
---	---

 日

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

[令和2年12月1日の場合]

- ④ 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。
 - ア 個人の場合には記入しないこと。
 - イ 代表取締役が複数存在するときには、そのすべての者について「01」を記入すること。
 - ウ 農業協同組合法に基づく代表理事の場合には、「01」を記入すること。

01	代表取締役 (株式会社)	04	代表社員 (持分会社)	08	監事	15	会計参与 (株式会社)
02	取締役 (株式会社)	05	社員 (持分会社)	13	代表執行役 (株式会社)	09	その他
03	監査役 (株式会社)	07	理事	14	執行役 (株式会社)		

- ⑤ 「登録番号」の欄は、宅地建物取引士である場合にのみ、その登録番号を記入すること。この場合、登録を受けている都道府県知事については、上記②の表より該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の□に「1」を記入すること。

(記入例)

4	5					1	0	0	
---	---	--	--	--	--	---	---	---	--

 [宮崎県知事登録第000100号の場合]

- ⑥ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑦ 「所属市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。
- ⑧ 「所在地」の欄は、⑦により記入した所在地市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区番号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」それぞれ－（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

橋	通	東	2	-	1	0	-	1		
---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--

2 第一面関係

- ① (1)から(6)までの事項については、該当するものの番号を○で囲むこと。
- ② 商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点を1文字として扱うこと。また、「商号又は名称」の欄も左詰めで記入すること。
- ③ 順番¹²の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。
- ア 代表者に交代があった場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。
- イ 代表者の氏名に変更があった場合
「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

3 第二面関係

順番²¹の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。

- ア 代表者以外の役員に交代があった場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。
- イ 代表者以外の役員に新たな者を追加した場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。
- ウ 代表者以外の役員を削除した場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。
- エ 代表者以外の役員の氏名に変更があった場合
「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

4 第三面関係

- ① 第三面は、項番³⁰の事務所ごとに作成すること。
- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 項番³⁰の「事務所の別」及び「事務所の名称」の欄は、その変更の有無にかかわらず、変更前の

「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。ただし、事務所を新設した場合は、当該事務所の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。

- ④ 項番31の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。

ア 事務所を新設した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

イ 事務所を廃止した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

ウ 事務所の名称又は所在地に変更があった場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

- ⑤ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例)

0	9	8	5	-	2	6	-	×	×	×	×
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑥ 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。

- ⑦ 項番32の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより、項番30の事務所ごとに作成すること。

ア 政令第2条の2で定める使用人に交代があった場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ 事務所の新設に伴い、政令第2条の2で定める使用人を就任させた場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

ウ 事務所の廃止に伴い、政令第2条の2で定める使用人を退任させた場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ 政令第2条の2で定める使用人の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

5 第四面関係

- ① 第四面は、項番30の事務所ごとに作成すること。

- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。

- ③ 項番30の「事務所の別」及び「事務所の名称」の欄は、その変更の有無にかかわらず、変更前の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。ただし、事務所を新設した場合は、当該事務所の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。

- ④ 項番41の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより、項番30の事務所ごとに作成すること。

ア 専任の宅地建物取引士に交代があった場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ 専任の宅地建物取引士に新たな者を追加した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

ウ 専任の宅地建物取引士を削除した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ 専任の宅地建物取引士の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

取引の実績がなかった場合、「**営業状況説明書**」(実績がないことの説明、売買予定物件及び代理・媒介受託物件の一覧表及び取引に係る営業活動の概要について記載したもので、記名したものを)を提出。併せて、営業活動の内容が分かる資料(広告、媒介契約書、営業日誌等)を提出。

新規申請の場合実績の記入は要しないが、用紙は提出。

法人
個人

様式第二号(第一条の二関係)

「免許を受けてから1年以内に事業を開始せず、又は引き続いて1年以上事業を休止したとき」に該当する場合は免許を取り消されることに留意。

添付書類(1)

(第一面)

宅地建物取引業経歴書

新規に免許を取得した年月日及び免許権者名を記入する。
(免許年月日=有効期間開始日の前日)

商号又は名称の変更、法人の合併の場合などを記入する。
事務所の設置・廃止、所在地変更や資本金額変更などは記入しない。

1. 事業の沿革

(第一面)(第二面)共通
・該当がない箇所は0を記入。年度毎の内容全体に該当がない場合、内容ごとに斜線
・年度で全て該当がない場合、まとめて斜線
・5か年度実績がない場合、この用紙の余白に「実績なし」と記入(頁ごと)。

この用紙は、「宅地建物取引業の売買・交換、貸借の代理又は媒介の実績」を記入(自ら売買・交換は(第二面)に記入)。
→宅地建物取引業法の「宅地」に該当しないもの(山林、農地など)の代理・媒介の実績は算入しないこと。
→不動産賃貸業(業者自らが物件所有)の賃料収入や不動産管理業の管理手数料は算入しないこと。
→駐車場(車一區画毎)の媒介手数料は算入しないこと。

最初の免許	H16年1月31日	H20年4月1日	法人…定款に定めている事業年度による直前5か年分を記入 個人…暦年(1月1日~12月31日)に合わせ直前5か年分を記入 ※初めての更新の場合、初年度の期間は「免許の有効期間開始日(免許日翌日)~直後の決算日(法人)又は年末(個人)」。 ※古い順に左から記入。 ※用紙1枚まるまる実績がない場合も、期間は記入。 ※申請時点で完了していない年度は記入しない。 例) R1. 12. 1申請で事業年度末が9. 30の場合、最終年度(一番右の欄に記入する年度)は「H30. 10. 1-R1. 9. 30」。 「R1. 10. 1-R1. 11. 30」などという形で記入しない。 ※決算関係書類や納税証明書の提出ができな場合も、申請時点で完了している直前の年度を一番右の欄に記入。
宮崎県知事		(株)橋楠不動産から (株)橋通東楠並木不動産に商号変更	

2. 事業の実績

イ. 代理又は媒介の実績

「(売買・交換)の欄の上段には売買の実績を、下段には交換の実績を記入してください」

期間	H26年 10月 1日から H27年 9月 30日まで の1年間		H27年 10月 1日から H28年 9月 30日まで の1年間		H28年 10月 1日から H29年 9月 30日まで の1年間		H29年 10月 1日から H30年 9月 30日まで の1年間		H30年 10月 1日から R1年 9月 30日まで の1年間	
	種類	内容	種類	内容	種類	内容	種類	内容	種類	内容
宅地	件数	売買(上段)	3	0	1	0			3	0
		交換(下段)	1		0				0	
	価額(千円)	金額欄は全て千円単位	17,310		5,000				21,000	
建物	件数		3	18	0	25	0	22	0	28
			0		0		0		0	
	価額(千円)		54,000		0		0	0	0	
宅地及び建物	件数						2	0		
							0			
	価額(千円)						60,000			
手数料(千円)			650	0	156	0	0	600	0	
			53	0	0	0	0	0	0	
合計	件数		6	18	1	25	2	22	3	28
			1		0		0		0	
合計	価額(千円)		71,310		5,000		60,000		21,000	
		合計	手数料(千円)		2,330	945	156	1,265	2,000	600
				53		0		0	1,259	0

・手数料は「消費税額」又は「仕入れに係る消費税等相当額」を含めて記入すること。
・国土交通省告示(報酬)で定める報酬の額の上限を超えていないこと。

法人の場合、損益計算書を提出している年度(直前の年度とは限らない)については手数料合計が「宅地建物取引業手数料売上高」等と合致しているか照合。

- ・新規申請の場合、実績の記入は要しないが用紙は提出。
- ・更新申請で実績が無い場合、期間及び余白に「実績なし」と記入して提出。

法人
個人

この用紙は、「宅地建物取引業の売買・交換の実績」を記入（代理又は媒介は（第一面）に記入）。
 →宅地建物取引業法の「宅地」に該当しないもの（山林、農地など）の売買・交換の実績は算入しないこと。
 →請負工事（注文住宅、造成など）の実績は算入しないこと。

(第二面)

ロ. 売買・交換の実績

種 類		期 間	H26年 10月 1日	H27年 10月 1日	H28年 10月 1日	H29年 10月 1日	H30年 10月 1日	
			から H27年 9月 30日 までの1年間	から H28年 9月 30日 までの1年間	から H29年 9月 30日 までの1年間	から H30年 9月 30日 までの1年間	から R 1年 9月 30日 までの1年間	
売	宅 地	件 数					1	2
		価額(千円)	金額欄は全て千円単位				8,500	12,500
	建 物	件 数					0	0
		価額(千円)					0	0
	宅地及 び建物	件 数					3	1
		価額(千円)					82,500	28,500
合 計	件 数					4	3	
	価額(千円)					91,000	41,000	
購	宅 地	件 数	2	1	1			1
		価額(千円)	9,500	4,500	3,750			8,500
	建 物	件 数	0	0	0			0
		価額(千円)	0	0	0			0
	宅地及 び建物	件 数	1	1	1			1
		価額(千円)	28,000	18,900	21,000			30,000
合 計	件 数	3	2	2			2	
	価額(千円)	37,500	23,400	24,750			38,500	
交	宅 地	件 数						
		価額(千円)						
	建 物	件 数						
		価額(千円)						
	宅地及 び建物	件 数						
		価額(千円)						
合 計	件 数							
	価額(千円)							

備 考

- 1 新規に免許を申請する者は、「最初の免許」の欄に「新規」と記入すること。
- 2 「組織変更」の欄には、合併又は商号若しくは名称の変更等について記入すること。
- 3 「期間」の欄には、事業年度を記入すること。
- 4 「売買・交換」の欄には、上段に売買の実績を、下段に交換の実績を記入すること。

法人の場合、損益計算書を提出している年度(直前の年度とは限らない)については、価額合計が「土地売却高」等と合致しているか照合。

宅地建物取引業法第5条第1項各号に該当しないことを誓約する書面。
法人にあっては代表者、個人にあっては申請者本人が代表して誓約をしたものとする。
※ 文言は変更しないこと。

法人
個人

(A4)

添付書類 (2)

誓約書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、
法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に
該当しない者であることを誓約します。

日付は受付日。表紙・(第一面)に合わせる。

令和 元年 12月 1日

(第一面)の申請者欄に記入したも
のと同一内容を記入する。

商号又は名称 株式会社橘通東楠並木不動産

氏 名 代表取締役 宮崎 太郎

法定代理人

商号又は名称

氏 名

宮崎県知事 殿

代表者、代表取締役、役員（取締役、監査役等）、政令使用人、役員や政令使用人を兼ねている専任の宅地建物取引士 について作成。

法人
個人

専任の宅地建物取引士は、他法人の代表者・常勤役員・従業者や他の専任性を要する業務等との兼務ができません。ただし、宅建業者自身が建設業や建築業等を兼業していて、同一場所で専任の宅地建物取引士が「専任技術者」や「管理建築士」を兼ねようとする場合、これらの業種の業務量を斟酌の上、常勤性・専従性に問題がないと判断できる場合には、兼務が認められる場合があります。

同一場所において、法人業者の専任の宅地建物取引士が同一法人内の他業種を兼務しようとする場合や、個人業者の専任の宅地建物取引士が行政書士（個人事業主）等を兼務しようとする場合は「**申立書（専任の宅地建物取引士の専任性）**」を提出してください（更新申請の場合も提出）。

添付書類 (3)

事務所が複数ある場合、余白に事務所名を記入（従事者のみ）

●本店

宅地建物取引士の資格登録をしている場合、記入（「専取」でない場合も記入）。

略歴書

履歷事項全部証明書による役名（代表取締役、取締役、監査役等）や政令使用人、専任の宅地建物取引士等を記入。

(フリガナ) 氏名	カキ 知 黒木 太郎		
職名	代表取締役、専任の宅地建物取引士	登録番号	(宮崎) 第8201号
	期 間	従事した職務の内容	
	自 S55年 4月 1日 至 H10年 9月 30日	〇〇商事 (株) (営業)	
	自 H10年 10月 1日 至 H13年 9月 30日	〇〇商事不動産販売 (株) 取締役	
	自 H13年 10月 1日 至 H20年 10月 31日	〇〇商事不動産販売 (株) 取締役 (非常勤)	
	自 H15年 12月 1日 至 年 月 日	(株) 橋楠不動産設立。代表取締役	
	自 H16年 2月 1日 至 年 月 日	(株) 橋楠不動産 本店 専任の宅地建物取引士	
	自 H17年 4月 1日 至 年 月 日	(株) △△地所 監査役	
	(H20年 4月 1日)	((株) 橋楠不動産から (株) 橋通東楠並木不動産に商号変更)	
	自 H25年 10月 1日 至 年 月 日	(株) 橋通東楠並木不動産 専任の技術者 (建設業)	
	自 年 月 日 至 年 月 日	現在に至る	

役員(非常勤)で宅建業に従事していない場合、例えば「取締役(非常勤)」及び「宅建業には従事していない」と記載すること。

「自」に就職又は就任、「至」に退職又は退任の年月日を記入。
※「至」に記入のない場合、現在もその職務内容が継続していると判断される)

新規免許時から政令使用人、専取に就任している場合、「自」欄は当初免許年月日とすること(会社設立日などと同一としない)

1枚に収まりきらない場合に限り、現在から過去10年以内に絞っても可。

記入する内容は宅建業従事に限らない。1枚に収まりきらない場合、最低でも宅建業に関する従事歴及び現在就いている内容(宅建業に限らない)は記入すること(専任の宅地建物取引士は兼務に制限あるため注意)。

常勤・非常勤の別を記入。

・一役職、一職務内容ごとにそれぞれ別行に記入すること(同じ日に就任したとしても別行に記入)
・「就任」「退任」等の記入は不要(「自」「至」で判断)

新規申請の場合「〇〇(株)専任の宅地建物取引士(予定)」と記入(期間の「自 年 月 日」の記入は不要)。

専取が同一法人・同一体の宅建業以外の兼業業務に従事している場合、記入が漏れないこと及び申立書を提出すること。

役員(非常勤)で宅建業に従事していない場合、「宅建業には従事していない」と記載すること。

上記のとおり相違ありません。

略歴書は各個人が作成し記名。

令和7年 4月 1日

申請日と異なる場合、申請者が上記記入内容から変更がないか確認。

氏名 黒木 太郎

専任の宅地建物取引士や従事者に異動があった場合、事務所ごとに業務従事者に対する専任の宅地建物取引士が5分の1以上となっているか特に留意する。この規定に抵触するに至ったときは、**2週間以内**に、この規定に適合させるため必要な措置を執らなければならない。(根拠法令：宅地建物取引業法第31条の3、同法施行規則第15条の5の3)

法人
個人
(A4)

添付書類 (4)

専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

日付は受付日。表紙・(第一面)に合わせる。

令和 元年 12月 1日

宮崎県知事 殿

(第一面)の申請者欄に記入したものと同一内容を記入する。

商号又は名称 **株式会社橘通東楠並木不動産**

氏 名 **代表取締役 宮崎 太郎**

(法人にあつては、代表者の氏名)

・(第三面)項番 31 従事する者、記入している専任の宅地建物取引士の数
・添付書類(8)「宅地建物取引業に従事する者の名簿」の人数 と合致。

記

・商号又は名称(〇〇株式会社など)ではなく、事務所の名称(本店、〇〇店)を記入。
・主たる事務所は、従たる事務所(支店等)がない場合も「本店」と記入。
・全ての事務所を記入。

事務所の名称	所在地	専任の宅地建物取引士の数	宅地建物取引業に従事する者の数
本店	宮崎県宮崎市橘通東2-10-1 橘通東楠並木ビル601号室	2名	6名
高鍋店	宮崎県児湯郡高鍋町大字上江××××	1名	3名
		名	名
		名	名

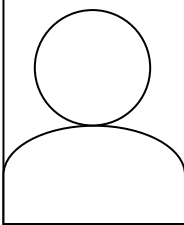

- ・専任でない宅地建物取引士の宅地建物取引士証の写しは提出不要。
- ・原寸大、写真の人物が識別できる写しを提出。
- ・縦方向にコピーすること（この記入例どおりの方向）。
- ・従業者証明書の写しとは別紙とすること。

法人
個人

事務所ごとに、専任の宅地建物取引士の宅地建物取引士証の写しを提出
→可能な限り、用紙1枚に当該事務所の専任全員分の士証を複写。順番は（第三面）（第四面）記入の順とすること。

本店

表

宅地建物取引士証	
	氏名 宮崎 太郎 (昭和32年3月15日生)
	住所 宮崎県宮崎市生目台△-△-△△
	登録番号 (宮崎) 第008201号 登録年月日 平成12年7月28日
	平成32年9月15日まで有効
宮崎県知事 ○○ ○○ 	
交付年月日 平成27年7月7日	
発行番号 第154500×××号	

事務所が複数ある場合、
余白に事務所名を記入

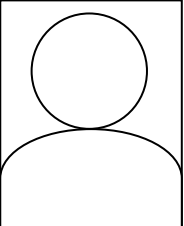

有効期限を超えていないか確認。

宅地建物取引士証の提示に当たり、現在住所欄にシールを貼った上で提示しても差し支えないとなっているが、当該写しを提出する場合は、シールを剥がした上で複写すること。

現在の士証交付中に住所を変更し、書換えを行っている場合は裏面の写しも提出（書換えを行っていない場合は提出不要）。

裏

備考
宮崎県宮崎市宮田町×-×× 住所記載 宮崎県宮崎土木事務所 (R1. 5. 18)
注意事項
1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。

宅地建物取引士証	
	氏名 三股 美郷 (平成1年9月12日生)
	住所 宮崎県北諸県郡三股町五本松▲-▲ 三股ホーム405号
	登録番号 (宮崎) 第009253号 登録年月日 平成27年3月10日
	平成32年3月24日まで有効
宮崎県知事 ○○ ○○ 	
交付年月日 平成27年3月25日	
発行番号 第154500×××号	

添付書類 (5)

資産の状況を示す書面

免許申請日（更新を含む。）前3か月以内。

令和7年4月1日現在

資 産	価 格 (円)	摘 要
資 産		
現金預金	7,000,000円	
有価証券	0円	該当がない箇所は「0円」を記入。
未収入金	0円	
土 地	40,000,000円	土地、建物、備品及び権利は時価で記入。
建 物	10,000,000円	
備 品	3,500,000円	
権 利	150,000円	
そ の 他	0円	
計	60,650,000円	
負 債		
借入金	30,000,000円	
未払金	500,000円	
預り金	0円	
前受金	0円	
そ の 他	0円	
計	30,500,000円	

備 考

- 1 この調書は、個人の業者のみが記入すること。
- 2 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権その他の無形固定資産をいう。

- ・備考(P18・19)を参照。
- ・該当者がいない場合、右上の余白部分に「該当なし」と記入して提出。

法人

添付書類 (6)

(A4)

1 5 0

(第一面)

相談役及び顧問 (法人の場合)

受付番号

申請時の免許証番号

*

4 5 (3) 5 9 2 5

該当なし

項番

51	役名コード	<input type="text"/>	就任年月日	<input type="text"/>	—	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	
	フリガナ	<input type="text"/>										
	氏名	<input type="text"/>										
	生年月日	<input type="text"/>	—	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日			
	住所市区町村コード	<input type="text"/>		都道府県			市郡区			区町村		
	住所	<input type="text"/>										

確認欄

*

51	役名コード	<input type="text"/>	就任年月日	<input type="text"/>	—	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	
	フリガナ	<input type="text"/>										
	氏名	<input type="text"/>										
	生年月日	<input type="text"/>	—	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日			
	住所市区町村コード	<input type="text"/>		都道府県			市郡区			区町村		
	住所	<input type="text"/>										

確認欄

*

51	役名コード	<input type="text"/>	就任年月日	<input type="text"/>	—	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	
	フリガナ	<input type="text"/>										
	氏名	<input type="text"/>										
	生年月日	<input type="text"/>	—	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日			
	住所市区町村コード	<input type="text"/>		都道府県			市郡区			区町村		
	住所	<input type="text"/>										

確認欄

*

51	役名コード	<input type="text"/>	就任年月日	<input type="text"/>	—	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	
	フリガナ	<input type="text"/>										
	氏名	<input type="text"/>										
	生年月日	<input type="text"/>	—	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日			
	住所市区町村コード	<input type="text"/>		都道府県			市郡区			区町村		
	住所	<input type="text"/>										

確認欄

*

備 考

1 各面共通関係

- ① 申請者は、*印の欄には記入しないこと
- ② この書面は、申請者が法人である場合にのみ記入すること。
- ③ 「申請者の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例)

4	5
---	---

 (5)

		1	0	0
--	--	---	---	---

 [宮崎県知事 (5) 第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事 (石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事 (渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事 (檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事 (後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事 (空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事 (上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事 (留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事 (宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事 (オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事 (胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事 (日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事 (十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事 (釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事 (根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 「住所市区町村コード」及び「市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村コードを記入すること。
- ⑤ 「住所」及び「住所又は所在地」の欄は、④により記入した住所市区町村コード及び市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区番号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ一（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

橋	通	東	2	-	1	0	-	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑥ 第一面関係又は第二面関係に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該それぞれの面の次に添付すること。

2 第一面関係

- ① 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。

11	相談役
12	顧問

- ② 「就任年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

R	0	2	年	1	2	月	0	1	日
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

[令和2年12月1日の場合]

③ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間には1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間には1文字分空けて左詰めで記入すること。

3 第二面関係

① 氏名又は名称の欄は、カタカナで左詰めに記入し、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名又は名称」の欄も左詰めで記入すること。なお、株主又は出資者が個人である場合には、姓と名の間には1文字分空けて記入すること。

② 「生年月日」の欄は、株主又は出資者が個人の場合にのみ記入すること。その場合に最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

R	0	2	年	1	2	月	0	1	日
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

[令和2年12月1日の場合]

③ 「割合」の欄は、株式会社にあつては該当する株主につき保有株式の発行済株式総数に対する割合を、その他の法人にあつては該当する出資者につき出資金額の出資金総額に対する割合を記入すること。

事務所の所有者が申請者と異なる場合※、契約書の内容を記入するとともに、**契約書等の写し**を添付してください（対象の事務所全て。使用目的等で「事務所として使用できること」、借りている場所（例・2階のみ借りているのにその表記がないなど）はNG）、などが書面上確認できるもの。重要事項説明書等の添付は不要）。

法人
個人

(A4)

※法人業者の申請で、所有者が法人業者の代表者であっても、「事務所の所有者が申請者と異なる場合」に該当します。

※貸借契約期間中に所有者・賃貸人（契約相手）が変更になり、契約書等の契約相手と現在の契約相手が異なる場合、所有者・賃貸人（契約相手）が変更になった旨の通知等も併せて提出してください。

全ての事務所

添付書類（7）

事務所を使用する権原に関する書面

・商号又は名称（〇〇株式会社など）ではなく、事務所の名称（本店、〇〇店）を記入。
・従たる事務所（支店等）がない場合も「本店」と記入。

転貸借の場合は、申請者が借主である契約の内容を記入。

事項	所有者	事務所の所有者が申請者と異なる場合				
		契約相手	契約日	契約期間	契約形態	用途
（事務所名） ● 本店 （所在地） 宮崎県宮崎市橋通東2-10-1 橋通東楠並木ビル601号室	株式会社橋通東楠並木不動産 代表取締役 宮崎 太郎					
・事務所の所有者が申請者と同じ場合、以降は記入不要。 ・法人業者で、建物がその法人の代表者の所有の場合、法人と個人は別人格のため、所有者欄は個人名を記入する。						
所有者、契約相手が法人の場合、代表者の役職名及び氏名も記入。						
（事務所名） 高鍋店 （所在地） 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江××××	株式会社〇〇地所 代表取締役 △△ △△	同左	平成27年 7月21日	令和元年 8月1日 より 令和3年 7月31日 (自動更新)	賃貸借	事務所
申請者の契約相手（契約相手に申請者を記入しないよう注意。所有者と契約相手と同じ場合、契約相手は「同左」と記入。		契約書上の契約日（最初の契約日）を記入。				
・申請日時点が含まれる契約期間を記入（「2年間」などではなく、「H29.4.1よりH31.3.31」などと記入）。 （例）賃貸借契約書の契約期間が「H27.8.1-H29.7.31 申出がない限り自動的に同一条件で契約更新する」とされている場合、契約が更新されているのであれば、H27.8.1-H29.7.31-H29.8.1-H31.7.31-R元.8.1-R3.7.31と期間も変動するため、その申請日時点が含まれる契約期間を記入。 ・契約書に「自動更新」の記載がある場合、又はそれに類する記載（例：双方協議の上、異議がなければ本契約を更新する）がある場合、この期間に加え、「（自動更新）」と記入。						
（所在地）	転貸借の図 所有者・貸主 ——— 借主 借主 ——— 借主・申請者 (A) ← 貸借契約 — (B) ← 貸借契約 → (C) 契約書写し提出 ——— 事務所用承諾書写し提出 契約書写し提出 ——— 契約書写し提出		転貸借の場合、「賃貸借（転貸借）」などと記入。 ※所有者からの承諾書必要。			
（事務所名）	共同住宅の住戸又は住戸の一部を事務所として使用する場合、管理規約の写し及び管理組合又は所有者が事務所として使用することを認めていることを証する書面の写しが必要。					

上記の記載内容について、事実と相違ないことを誓約します。

令和元年 12月 1日

（第一面）の申請者欄に記入したものと同一内容を記入する。

日付は受付日。
表紙・（第一面）に合わせる。

商号又は名称 **株式会社橋通東楠並木不動産**

氏 名 **代表取締役 宮崎 太郎**
(法人にあっては、代表者の氏名)

備考

- 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名（法人の代表者名を含む。）を記入すること。
- 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にのみ次により記入すること。
 - 「契約形態」の欄は、賃貸借又は使用貸借の別を記入すること。
 - 「用途」の欄は、登記事項証明書、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された用途（事務所等）について記入すること。

添付書類 (8)

高鍋店

略歴書 (専任の宅地建物取引士等)

住 所	宮崎県宮崎市佐土原町下田島×××× 電話番号 (0985) 73 - ××××		
(フリガナ) 氏 名	ミザキ 伊吹 宮崎 一郎	生年月日	昭和 60年 5月 30日
職 名	専任の宅地建物取引士	登録番号	(宮崎) 第8298号
職 歴	期 間	従 事 し た 職 務 の 内 容	
	自 H20年 4月 1日 至 H22年 3月 31日	〇〇ホーム (株) (営業) 「無職」の期間も忘れずに記入。	
	自 H22年 4月 1日 至 H22年 6月 30日	無職 専任の宅地建物取引士に就任、退任した場合などそのつど記入。 (専任の宅地建物取引士の場合で、事務所が複数ある場合は事務所名も記入)。	
	自 H22年 7月 1日 至 H27年 9月 30日	(株) 橘通東楠並木不動産 本店 (営業)	
	自 H25年 2月 18日 至 H27年 9月 30日	(株) 橘通東楠並木不動産 本店 専任の宅地建物取引士	
	自 H26年 4月 1日 至 H27年 9月 30日	(株) 橘通東楠並木不動産 取締役	
	自 H27年 10月 1日 至 年 月 日	(株) 橘通東楠並木不動産 高鍋店 専任の宅地建物取引士 ・一役職、一職務内容ごとにそれぞれ別行に記入すること (同じ日に就任したとしても別行に記入) ・「就任」「退任」等の記入は不要 (「自」「至」で判断)	
	自 R元年 10月 1日 至 年 月 日	宮崎ひなた物産(株) 取締役 (非常勤)	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日	現在に至る	

上記のとおり相違ありません。

- ・現在就いている内容 (宅建業に限らない) は記入すること
- ・非常勤の役員である場合、その旨記入すること。
- 専任の宅地建物取引士は他法人の代表取締役や取締役 (常勤) に就任することはできない。
非常勤の取締役であれば可だが、(非常勤) との記入が漏れている場合、常勤とみなされるため注意。

令和7年 4月 1日

氏 名 宮崎 一郎

備 考

- ① 届出者は、*印の欄には記入しないこと。
- ② この書面は、事務所ごとに作成すること。
- ③ 「申請者の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例)

4	5
---	---

 (5)

		1	0	0
--	--	---	---	---

 [宮崎県知事 (5) 第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事 (石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事 (渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事 (檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事 (後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事 (空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事 (上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事 (留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事 (宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事 (オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事 (胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事 (日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事 (十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事 (釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事 (根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 「宅地建物取引業に従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。
また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。
なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。
- ⑤ 「氏名」の欄は、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

R	0	2
---	---	---

年

1	2
---	---

月

0	1
---	---

日

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

[令和2年12月1日の場合]

- ⑦ 「性別」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- ⑧ 「従業者証明書番号」の欄は、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。なお、新規の免許の申請の場合には、あらかじめ同項の証明書の番号を定め、その番号を記入すること。
- ⑨ 宅地建物取引士である者については、[]内に登録番号を記入し、このうち専任の宅地建物取引士である者については、[]の前に○印を付けること。

(記入例)

○	[(宮崎)	100]
---	-------	------

 [宮崎県知事登録第000100号である専任の宅地建物取引士の場合]

- ⑩ この書面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

確認欄

*

- ・パソコンからデータを出力したものではなく、従業者証明書原本の写しを提出。
- ・原寸大、写真の人物が識別できる写しを提出。縦方向にコピーすること（この記入例どおりの方向）。

法人
個人

事務所ごとに、（有効期間を過ぎていない）従業者証明書の写しを提出。
→可能な限り、用紙1枚に当該事務所の従事者全員分の従業者証明書を複写。順番は、「添付書類(8) 宅地建物取引業に従事する者の名簿」記入の順とすること。

事務所が複数ある場合、余白に事務所名を記入

- ・商号又は名称（〇〇株式会社など）ではなく、事務所の名称（本店、〇〇店）を記入。
- ・主たる事務所は、従たる事務所（支店等）がない場合も「本店」と記入。

高鍋店

従業者証明書の様式及び従業者証明書番号の付し方は、宅地建物取引業法施行規則第17条の別記様式第八号に規定。

表

従業者証明書

従業者証明書番号 **040201**

従業者氏名 **宮崎 一郎（昭和60年5月30日生）**

業務に従事する **高鍋店**

事務所の名称及び所在地 **宮崎県児湯郡高鍋町大字上江××××**

この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。

証明書有効期間 **平成27年2月1日から平成32年1月31日まで**

新たに入社等した従業者は、その年月日が有効期間の始期 ※入社前（業者の免許証有効期間の始期等）を始期としない。

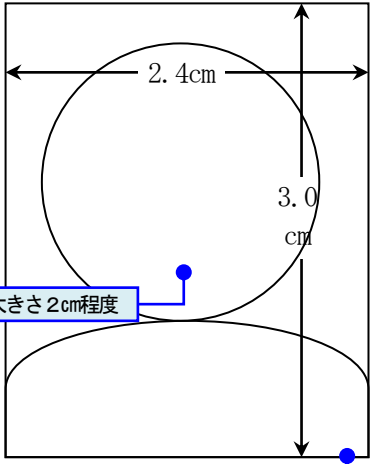
免許証番号 **宮崎県知事（3）第 5925号**

商号又は名称 **株式会社橋通東楠並木不動産**

主たる事務所の所在地 **宮崎県宮崎市橋通東2-10-1 橋通東楠並木ビル601号室**

5.392 cm 以上 5.403 cm 以下

顔の大きさ2cm程度



（平成27年1月撮影）

スピード写真不可。カラー写真。有効期間始期の6月前より以前の撮影となっていないこと。

主たる事務所の所在地

代表者氏名

宮崎 太郎

8.547cm 以上 8.572cm 以下

- ・“宮崎県”知事の記入が漏れないこと
- ・様式に「国土交通大臣」と印字されている場合は見え消しすること。→ 国土交通大臣

裏

備考

有効期間内に代表者が変更になった場合、裏面に新代表者氏名の記載等の対応をとる。その場合、裏面の写しも提出。

宅地建物取引業法抜粋

第48条 宅地建物取引業者は、国土交通省令の定めるところにより、従業者に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をその業務に従事させてはならない。

2 従業者は、取引の関係者の請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。

備考

裏面は、以下の備考2に該当する記入がある場合提出（備考3 従業者の住所の記入分は提出不要）。

- 従業者証明書番号の付し方は、次の方法によること。
 - 第1けた及び第2けたには、当該従業者が雇用された年を西暦で表したときの西暦年の下2けたを記載するものとする。
 - 第3けた及び第4けたには、当該従業者が雇用された月を記載するものとする。ただし、その月が1月から9月までである場合においては、第3けたは0とし、第4けたにその月を記載するものとする。
 - 第5けた以下には、従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載するものとする。
- 業務に従事する事務所に変更があったときは、裏面に変更後の内容を記入すること。
- 従業者の現住所等必要な事項がある場合には、裏面に記入すること。
- 用紙の色彩は青色以外とすること。
- 証明書の有効期間は5年以下とすること。

例) 2019 (R元) 年9月20日に入社(宅建業に従事)した累計15人目の社員→190915 第5けた以下について、既に退職した者や別の従業者と同じ番号は付さない。

新規の場合、第1けたから第4けたは、免許された年月例) 2019 (R元) 年12月5日に免許→1912・